

平成 25 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第 2 回第一分科会
開 催 日 時	平成 25 年 7 月 17 日 (水) 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
開 催 場 所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出 席 者	<p>【委員 7 人】</p> <p>大石会長、網代委員、金子委員、柴田委員、石井委員、江川(道)委員、中山委員</p> <p>【区側 8 人】</p> <p>環境課 (環境課長、環境課職員 2 人)</p> <p>事務局 (政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員 3 人)</p>

会議概要

1 開会

(資料の確認について説明を行った)

2 事務事業概要説明

(1) 「区民農園新設・維持管理」

(環境課より、「区民農園新設・維持管理」の概要について説明した後、質疑応答)

会長 コスト内訳の手数料については、委託についての手数料なのか。

環境課 厳密にいうと手数料と委託料は異なるものである。24 年度には手数料と委託料に分かれているが、25 年度から委託に一本化した。

会長 25 年度の予算はどうなのか。

環境課 前年度に比べて若干増えてはいる。今回は資料がないので事業評価の際にはご用意する。

会長 間接費で説明のあったパート費用とはどういうものか。

環境課 受付時に 1,000 人を超える方から書類が来るため、パートを雇用し、整理をしてもらっている。

会長 応募倍率が下がっている原因は何か。

環境課 近年、受付時の審査を厳しくしたことが要因と考えられる。本人確認の徹底と、本人もしくはご家族以外の申し込みを禁止したことにより、不正な申し込みが減ってきたのが原因と思われる。

会長 継続はできないのか。

環境課 抽選にはなるが、お申し込みはいただける。

- A委員 当選しても場所が変わってしまうのではなかったか。
- 環境課 そのとおりである。抽選をする際に区画に番号を振って抽選を行うので、ほとんどの場合、当選しても場所が変わる。
- 会長 利用者のマナーが良くなってきたというのは、不正な申し込みが減ってきたことと関係があるのか。
- 環境課 そうした部分も含め、説明の徹底を行っていることや、農園の中で泥を落としてから農園外に出ていけるように水道を設置するなど、設備を充実させたことも要因と思われる。

3 現場視察

(高砂1丁目農園を視察)

4 事務事業ヒアリング

- 会長 使用料の700円の考え方はどうなっているのか。
- 環境課 区では事業を4種類に分類している。その中には、区民全員ではなく利用したい人だけが利用する「選択的サービス」、利用者からの収入を事業経費に充てるといったもの「採算的サービス」というものがあり、本事業はこれにあたる。そういった事業については、経費を利用料で賄うというルールがあり、3年に1回、利用料の算定と見直しを行う。現在は1区画当たりの利用料を算定したところ月額1,296円となっているが、3年に1回の改定で、1回につき1.3倍までしか使用料を上げることができない。見直しの単位は100円単位であるため、今後100円ずつ上げていくことになると思うが、今の経費が絶対的な経費だとは思っていないので、使用料に近づける形で経費削減を図らなければならないとも考えている。
- B委員 江戸川区、練馬区、板橋区、大田区、足立区の農園の使用料を調べたところ、葛飾が一番高かった。区によって独自性はあったが、葛飾が高いと感じた。また、区ホームページの内容も固く、もう少し民間的に親しみやすい雰囲気の色濃くすべきである。施策の部分もお役所的な言葉なので柔らかくした方がよい。
- 環境課 使用料は、周辺の自治体との均衡を図っている。使用料の安い区は面積が狭かったと記憶している。また、葛飾区はサービス向上のため、水洗トイレを設置するなどの設備面でコストがかかっている。ご指摘をいただいた区ホームページについては、工夫をしていきたい。施策の部分については、区の基本計画で本事業が分類されているのが表記の施策のため、こういった表記になっている。ちなみに、本事業は分類が難しく、以前は「レクリエーション」の分野に分類されていた。現在は、農業施策を行っている分野に分類をされた。位置づけとして

は、環境施策というよりは産業施策である。

B委員 区ホームページと併せて、広報紙の募集記事も固く感じるので、楽しめるような文章にした方が良い。

環境課 広報かつしかは掲載希望が多く、特集記事以外は最低限の内容しか掲載されないということがある。原稿を提出する際には様々な情報を記載しているが、どうしても基本的な内容以外のものは記事にならない傾向にある。その分、先ほどご指摘いただいた区ホームページや募集のチラシの内容を充実していきたいと考えている。

C委員 始めたころは色々と問題があったと思うが、この事業自体は大変いいことだと思う。農地は減ってきているとは思いますが、考えながら運営してほしい。現地で利用者に話を聞いたところ、指導員がいない中でも仲間同士で助け合って運営しているとのことで、区民の農業や食への意識、近所とのふれあいにも大変貢献している良い事業だと思う。

D委員 コストは一見減っているようだが、実際に中身を見てみるとあまり変わっていないように感じる。今後の方向性は改善となっているが、内容はあまり改善になっていないのではないか。

環境課 23年度と比較してみるとトータルのコストは下がったが、ご指摘の通り基本的なコストはほとんど変動していない。コストの変動要因としては、新設に伴う整備の費用や廃止の際の返還にかかる費用のため、新設や廃止のなかった24年度はコストが少ない。区としては、コストを削減するか、コストを維持したままサービスの向上を図るかという取り組みをしなければならない。冒頭にお話しした通り手数料と委託料を、25年度から一括委託としたことで月に1回の見回りを行えるようになるなど、経費をかけずにサービスの向上を図る取り組みを行った。

会長 使用料を単位コストに近づけていきたいということは、一般財源は使わずに、使用料で事業費をすべて賄いたいということか。

環境課 選択的・採算的サービスとして分類された事業については、区としてそういった形で料金改定をしていくという方針がある。

D委員 受益者負担としたいということか。

環境課 そのとおりである。本事業以外にも、同様の目標を立てている事業はいくつかある。シンフォニーヒルズの使用料なども同様である。

E委員 受益者負担自体は悪いことではないと思うが、行政側で「これだけ費用がかかったから」ということで負担をさせるのは違うと思っている。コストを低く抑える努力をした上で、最低限のものは受益者負担ということであれば、受益者負担でも文句は出ないと思う。ちなみに、農園の利用率は何パーセントあるのか。

環境課 募集をして貸付決定をした時点では基本的に100パーセントである。

辞退等が出た場合でも補欠の方に貸付をする。期間中、転居等により若干の空きが出ることはある。目標は現状維持であり、基本的には農園を維持していきたいと考えている。廃止をする農園もあるが新設もしていきたいと考えているので、実績値は下がってきているが今後も同じように下がっていくとは考えていない。

E委員 今のご発言のように、実績を下げないように努力をしていただきたい。実績が下がっているならコストも併せて下げていくべきと考えるが、実績を上げる努力をされているのであれば構わないと思う。

D委員 この事業が良い事業ということは理解できた。その中で、コストをいかに安くしていくかということが重要と考える。

B委員 学校給食運営事業でも話題になった直営と委託について、この事業についても他区では外部に運営させている箇所があった。その点についてはどう考えているか。

環境課 内部で検討は行っている。事業規模があまり大きくないという点や、運営の全てを委託した場合にはむしろコストが高くなるという点があり、区が行う部分と委託をする部分とを分けた状態で運営を行っている。その中でも、どこまでを区で行ってどの部分を委託するのかは、区でも研究を行っている。

B委員 サービスは現状のまま維持しつつ、コストは抑えるように考えなければならない。

E委員 農園に会社名が掲示してあったが、管理委託をしている業者の名称か。

環境課 今年から一括委託をしたこともあり、どの業者が見回りをしているのかがわかるように、農園内に表示をしている。

A委員 農園が区の北側に偏っているが、駐車場はないということであると、路上駐車等の苦情があるのではないか。

環境課 基本的には、車で行かないようお願いをしている。車で行く場合でも有料駐車場を利用するなど、路上駐車はしないようお願いをしている。農園の一部を駐車場にするとその分農地が減ってしまうので、駐車場は設置できない。

A委員 車を使用しないということになると、利用者の地域範囲が限定されてしまうということもあるのではないか。

会長 無償提供をしていただいた土地を活用する事業なのだから、難しい問題ではないか。

A委員 区民全員のサービスと考えるのであれば、地域で偏りがあっては不公平ではないか。

会長 その辺りは意見をまとめる際にも検討していきたい。

E委員 職員の業務内容としてはどのようなことがあるのか。

環境課 職員は苦情対応や近隣への対応、そのほか、委託は作業の範囲が決まっているので、委託内容以外のことについてトラブルが起こった場合には、職員が対応する。

E委員 他自治体で、持ち主が耕せなくなった休耕地を貸し出している事業があるが、そういった事業と同様のものと考えても良いのか。

環境課 そうではない。その性質の事業については今年度から産業経済課で始めた農業体験農園支援事業が該当する。これは、高齢化した農家が、農地を保全するために区とJAと協力をして、利用者に指導を行いながら農園を運営していくという事業であり、本事業は、土地所有者から区が土地を無償提供してもらうもので、土地所有者は運営に関与しないものである。

E委員 新設や廃止に費用がかかるのは理解できたが、運営の部分に利用者が携われば、それ以外の部分にはそれほどコストはかからないのではないか。

環境課 利用者による自治管理にすれば、水道代などのコスト以外は削減できるのかもしれないが、初対面の人同志が役割分担をして農園が維持できるかという、課題があると思う。ただ、現在でも自主的に色々なことをやってくれる方がいる中で、行政がすべての管理作業を行ってしまうというのが良いのかというものもある。今後、管理を自分たちでできるという意識が利用者に広がれば、運営の在り方も変わるとは思う。

E委員 そういった仕組みづくりが行政の仕事ではないか。

D委員 この事業はなぜ環境部で行っているのか。

環境課 今年度に策定された区の基本計画では、本事業は産業部門に位置付けられている。これまでの経緯や法律上の制約もあるが、農業部門との調整は行っており、今後も研究を続けていく。

5 その他

(第3回の案内について。)

6 閉会